

令和7年5月吉日

特別養護老人ホーム大原ホーム

【面会制限の解除について】

平素は大原ホームの運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスが5類感染症となり2年が経ち、当施設においても世の中の動きにも準じながら大幅に面会制限の解除を行い、通常ルールでの面会に変更します。

別紙に面会時の注意事項を記載致しますのでご確認ください。

当施設は高齢等により免疫力の低下した方が多く生活されている施設であり、感染症が蔓延することがあれば、一時的な面会の制限を設けます。ご家族の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

面会制限解除 令和7年5月19日（月）～